
平成 1 6 年 第 2 回 臨時会

上富良野町議会会議録

平成 1 6 年 7 月 2 7 日

上富良野町議会

目 次

第 1 号 (7 月 2 7 日)

○議 事 日 程	1
○出 席 議 員	1
○欠 席 議 員	1
○遅 参 議 員	1
○早 退 議 員	1
○地方自治法第 1 2 1 条による説明員の職氏名	1
○議会事務局出席職員	1
○開 会 宣 告・開 議 宣 告	2
○議会運営等諸般の報告	2
○日程第 1 会議録署名議員の指名の件	2
○日程第 2 会期決定の件	2
○日程第 3 議案第 1 号	2
○日程第 4 議案第 2 号	3
○閉 会 宣 告	5

平成16年第2回上富良野町議会臨時会付議事件一覧表

議案 番号	件 名	議決月日	結 果
1	平成16年度上富良野町一般会計補正予算(第2号)	7月27日	原案可決
2	財産取得の件(防災用発電機購入)	7月27日	原案可決

平成16年第2回臨時会

上富良野町議会会議録（第1号）

平成16年7月27日（火曜日）

○議事日程(第1号)

- 第 1 会議録署名議員の指名の件
第 2 会期決定の件 7月27日 1日間
第 3 議案第1号 平成16年度上富良野町一般会計補正予算(第2号)
第 4 議案第2号 財産取得の件(防災用発電機購入)
-

○出席議員(18名)

- | | | | |
|-----|-------|-----|--------|
| 1番 | 清水茂雄君 | 2番 | 徳島稔君 |
| 3番 | 岩崎治男君 | 4番 | 梨澤節三君 |
| 5番 | 小野忠君 | 6番 | 米谷一君 |
| 7番 | 岩田浩志君 | 8番 | 吉武敏彦君 |
| 9番 | 米沢義英君 | 10番 | 仲島康行君 |
| 11番 | 中村有秀君 | 12番 | 金子益三君 |
| 13番 | 村上和子君 | 14番 | 長谷川徳行君 |
| 15番 | 向山富夫君 | 16番 | 渡部洋己君 |
| 17番 | 西村昭教君 | 18番 | 中川一男君 |
-

○欠席議員(0名)

○遅参議員(0名)

○早退議員(0名)

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

- | | | | |
|---------|-------|--------|-------|
| 町長 | 尾岸孝雄君 | 助役 | 植田耕一君 |
| 教育長 | 高橋英勝君 | 総務課長 | 越智章夫君 |
| 企画財政課長 | 田浦孝道君 | 教育振興課長 | 中澤良隆君 |
| 社会教育班主幹 | 菊池哲雄君 | | |
-

○議会事務局出席職員

- | | | | |
|----|-------|----|-------|
| 局長 | 北川雅一君 | 次長 | 中田繁利君 |
| 主査 | 大谷隆樹君 | | |

午前 9時00分 開会
(出席議員 18名)

開会宣告・閉議宣告

議長(中川一男君) ご出席まことにご苦労に存じます。

ただ今の出席議員は18名であります。

これより平成16年第2回上富良野町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配布のとおりであります。

議会運営等諸般の報告

議長(中川一男君) 日程にはいるに先立ち議会運営等諸般の報告をいたさせます。

事務局長。

事務局長(北川雅一君) ご報告申し上げます。

今臨時会は7月23日に告示され、同日、議事日程等の配布をいたしました。

今臨時会の会期日程等その内容は、お手元に配布の議事日程のとおりであります。

今臨時会に提出の案件は、町長からの提出の議案第1号ないし議案第2号の2件であります。

本臨時会の議案説明のため、町長以下関係者の出席を求め、別紙配布のとおり出席いたしております。以上です。

議長(中川一男君) 以上をもって議会運営等諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名の件

議長(中川一男君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、

14番 長谷川 徳 行 君

15番 向 山 富 夫 君

を指名いたします。

日程第2 会期決定の件

議長(中川一男君) 日程第2 会期決定の件を議題といたします。お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の呼ぶ者あり)

議長(中川一男君) ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決しました。

日程第3 議案第1号

議長(中川一男君) 日程第3 議案第1号、平成16年度上富良野町一般会計補正予算(第2号)の件を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長(田浦孝道君) ただいま上程されました議案第1号平成16年度上富良野町一般会計補正予算(第2号)について、提案の要旨としまして2点ご説明申し上げます。まず1点目は、6月2日大気の変化により発生しました雷の影響を受け破損した、社会教育総合センター内の照明制御盤等の復旧経費として、1,035万2千円を追加する事をお願いするものでございます。本件は、落雷による停電直後の異常点灯の状況について、地元業者へ点検を依頼した結果では、原因は特定できませんでした。その後におきまして、火災報知器や照明設備に異常な作動がみられる状況を迎えた事から詳細な調査を電機メ-カ-に依頼し、回答を得た結果システム基盤等の交換が必要である事が判明した次第でございます。この復旧経費に対しましては、町が加入しています建物災害共済の適用を受けられる見通しから全額を共済給付金として歳入予算に財源を見込みます。次に2点目は、築後32年が経過しております公民館の大ホ-ル部分等の屋根改修経費を追加をお願いするものでございますが、すでにご承知のとおり経年変化した公民館屋根の改修につきましては、とくに防水幕の劣化程度がひどい管理棟の本館部分について当初予算に基づき先般改修工事を終えたところでございますが、6月30日の集中的な降雨の際に公民館大ホ-ル部分の屋上から今まで、にじむ程度の雨漏りでしたが、ポタポタと落ちる事態にな

り早期に改修しなければならない必要にせまったことから、新たに改修経費として477万8千円を予備費の組み替えによる方法で予算をお願いするものでございます。以上申し上げました2点の内容で全般の補正予算を調製し、上程した次第でございます。以下議案の中で議決対象項目の部分について、ご説明をしております。議案第1号平成16年度上富良野町一般会計補正予算(第2号)、平成16年度上富良野町の一般会計の補正予算(第2号)は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,035万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ80億4,260万8千円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

それでは、1ページをお開き願います。この1ページに掲載の第1表歳入歳出予算補正の内容につきましては、議決項目でございますので款ごとに補正額を朗読してまいります。1歳入20款諸収入1,035万2千円。歳入合計は同額の1,035万2千円でございます。次に、2歳出に移ります。10款教育費1,513万円。15款予備費477万8千円の減。歳出合計は、同じく1,035万2千円でございます。以上議決項目でございます。2ページ以降につきましては、この補正予算に関する説明書部分でございますのでご高覧いただいている事で説明については省略させていただきます。これをもちまして議案第1号の説明を終わります。原案お認め下さいようお願い申し上げます。

議長(中川一男君) これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(中川一男君) これをもって質疑、討論を終了いたします。

これより議案第1号を採決いたします。本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

議長(中川一男君) 異議なしと認めます。よって本件は原案のとおり可決しました。

日程第4 議案第2号

議長(中川一男君) 日程第4 議案第2号財産取得(防災用発電機購入)の件、を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。総務課長。

総務課長(越智章夫君) ただいま上程いただきました議案第2号 財産取得の件につきまして提案理由の要旨を説明申し上げます。本件につきましては、防衛庁所管の特定防衛施設周辺整備調整交付金をうけまして上川南部消防事務組合北消防署に防災発電機を購入しようとするものであります。現在使用しております発電機につきましては、昭和57年に購入いたしました45kWのディーゼルエンジンであります。耐用年数が過ぎ老朽化が進んでおりますので更新をしようとするものでございます。またこの発電機の購入理由につきましては、消防事務組合庁舎におきまして停電が発生した際におきまして、即時に電気の供給を行い各種機器の継続的運行又照明灯の確保を図り、万全な消防体制の保持を図るものでございます。発電機の内容につきましては、パッケジ型ディーゼル発電機、非常用電源切替盤、発電機警報盤、配線設備、電気暖房機、吸気排気ダクトの設備でございます。この発電機の購入につきましては、入札参加指名選考委員会におきまして電気設備に係ります町内3業者を指名いたしまして、7月23日入札を執行いたしました。結果、4回の入札におきましても予定価格に達せず、不落札となりましたので、4回目の最低入札業者であります、有限会社鈴木電設と768万8千円の随意契約をいたしまして、消費税を加えました本議案の807万2,400円となったところでございます。なお、最低入札価格は770万円でありまして2番札につきましては、有限会社大久保電気工業社の775万円でありました。以下議案を朗読いたしまして提案理由の説明といたします。

議案第2号 財産取得の件

防災用発電機を次により取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

記。

1 取得の目的 防災用発電機購入

- 2 取得の方法 随意契約による
- 3 取得金額 807万2,400円
- 4 取得の相手方 上富良野町丘町1丁目8番26号 有限会社 鈴木電設 代表取締役 鈴木 豊
- 5 納期 平成16年9月30日

以上説明いたします。ご審議いただきまして、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（中川一男君） これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。

5番小野忠君。

5番（小野忠君） 随意契約というのは、私はちょっとなじめない言葉なんですけどね。随意契約というのは、自治法で基づけば130万円までとなっておりますね。これは私もよく分りませんけれども、そういう点は承知の上でおられるのかどうか。3社これ、やられましたけど随意契約っていうのは、どうして随意契約になるのかその点ちょっと説明をしていただきたいと思います。

議長（中川一男君） 総務課長答弁。

総務課長（越智章夫君） 先ほども説明申し上げましたが、今回町内3業者で入札を実施したところでございます。入札4回実施いたしました。この中で当町の予定価格に達せず最低見積り価格者と今回随意契約をもって購入の契約をしたという経緯でございます。ですから、本来であります入札で落ちなかったのが随意契約をしたという経緯でございます。以上でございます。

議長（中川一男君） 5番小野忠君。

5番（小野忠君） そうであるならば、ちょっと私は理解できないんですけどね。この入札制度がもうけられて例えば高い安いは多少ありますよ3業者で、町長の執権で最終結果を出したんだといわれますけどね、随意契約というのはあくまでも自治法に基づいた金額が提示されているんですからね、どうしてこの点がきちっと出せないのか、いつもこういう点は、私達聞いてみようと思うんですけど、なかなか聞く機会がございませんので今回もう少し具体的に、私達にも説明していただきたいと思います。

議長（中川一男君） 助役答弁。

助役（植田耕一君） 小野議員のご質問にお答え申し上げます。ただいまこの提案されている点につきましてはですね、まず入札を行いまし

た。入札を行った結果ですね町の予定価格に達しない場合につきましてはですね、その入札参加者の最低価格の方にですね、町が考えている金額で契約出来ないかという協議を行います。OKを頂きますと随意契約という形になる訳です。自治法上で制度として認められているものでございます。随意契約の中にはいろいろな方法がございます。今、小野議員が申し上げました130万を超えますと以下でありますと随意契約が町長のなかで、できますよということでございますけども、その場合におきましても見積りの比較等によってですね、入札と同じような形で随意契約できるという制度がひとつございます。今申し上げました、入札で不落になった場合について、その最低価格者と協議をして契約できるというものこれもまた随意契約の一種でございます。制度的に定まっている中で執行されているという事でご理解を頂きたいと思えます。

議長（中川一男君） 他にございますか。はい9番米沢義英君。

9番（米沢義英君） こういった4回にわたってなかなか落札の条件が埋められないという状況の場合ですね、やはりもう一度原点に立直ってやっぱりこの制度再入札にかけるといようなですね、そういうのも1つの方法だというふうに思います。私この間の入札制度の中でこの点がですね、町の方で検討はされてなかったんじゃないかというふうに思いますが、過去決算委員会等においてもやはり制度上、透明性の確保という点でもですね、やはりもう一度最初から入札にかけるということをですね立ち返ってやる必要があるんでないかと、いうふうに私は考えております。そういう意味では、ここをですねこれは決まった問題ではありますけど、考え方としてですね私は将来のことがありますので、この点についてまず伺っておきたいというふうに思います。

議長（中川一男君） 助役答弁。

助役（植田耕一君） 9番米沢議員のご質問にお答え申し上げます。こういう形ですね4回やったという点におきましてはですね、1つは考えられる事、町の方の設計が適正な設計であったかどうか、という点がございまして。それからもうひとつは、業者側のやはり経営の中で判断される部分という点が双方ございまして。今回のこの件につきま

しては、町の予定価格との差がですね大体1万2千円ぐらいの中にあつたというようなことから、町と致しましては、設計におきましてですね著しく設計が不適切であつたというようなことがないというふうに判断してございます。そういう点ですね著しく差がある場合につきましては、町長として入札執行者としてその辺、この入札についてはもう一度設計をし直して、考える方法をとれるというような制度になってございます。その場合におきましてはですね業者は全部入れ替えをしなきゃいかんという点がございまして、この点地域振興との観点から総合的に考えた時にどう取り扱うかという点がひとつ課題がございまして、その点ですね私どもの町と致しましては、総合的に判断させていただいてこういう回数がいくような場合も往々にしてあるという事でご理解を賜っておきたいと思つております。

議長（中川一男君） よろしいですか。

9番米沢義英君。

9番（米沢義英君） 確かにそういう入れ替えという問題もあるのかもしれませんが、その手法というのはいろいろやり方だというふうに思つてますのでそのやり方をですね、いかにするかという事を検討して頂ければいいのではないかとこのように思つてます。確かに全部入れ替えて新たな業者ということになるんだろうというふうに思つてますが、それにしてもいろいろと条項なんかも作ればですね、やっぱり従来の業者も参加させてなかつ、他の業者も入れるというようなですね、手法もいろいろある訳ですからそういった事も可能であればですね、やはりやる必要があるのではないかと考えますが、この点についても伺つておきたいと思つております。

議長（中川一男君） 助役答弁。

町長（植田耕一君） 米沢議員の再質問にお答え申し上げます。方法論として今ご提示がございましたけれども、一度参加される業者につきましてはですね、当然町が考へてる入札の範疇を超えているという観点からですね、一度もう清算して一回入つた業者については次は入れないという、制度になってございますのでこの点がですね非常に難点な部分でございまして、そういう点ですね、町の地域経済等の総合的な判断の中でこの辺を考へていかなきゃならぬという点ですね、私どもとしてもその辺を配慮

したなかで取り扱つてるとこの事でご理解賜つておきたいと思つております。

議長（中川一男君） よろしいですか。他にございますか。他になければ、これをもって質疑、討論を終了致します。これより議案第2号を採決いたします。本件は原案のとおり決することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

議長（中川一男君） 異議なしと認め、よつて本件は原案のとおり可決しました。

閉会宣告

議長（中川一男君） 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。これにて平成16年第2回上富良野町議会臨時会を閉会いたします。

午前 9時20分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なる事を証するため、ここに署名する。

平成 1 6 年 7 月 2 7 日

上富良野町議会議長 中 川 一 男

署 名 議 員 長谷川 徳 行

署 名 議 員 向 山 富 夫